

1. 調査結果について（概要）

- 1 本調査は、事業所の申告によるもの。
 - ・調査基準日：平成 22 年 3 月 18 日
 - ・調査回収事業所数：9,952 事業所
- 2 各調査項目において無回答や無効回答があるため、それぞれの調査事項の合計は調査回収事業所数と一致しない。

(1) 消防用設備の状況について(①スプリンクラー、②自動火災報知設備、③消防機関へ通報する火災報知設備)

① スプリンクラー設備の設置状況及び設置に要した費用

スプリンクラーの設置状況については、認知症高齢者グループホーム（以下 GH）全体の 60.5%が未設置となっている。消防法施行令においては、原則として床面積 275 m²以上の GH について、スプリンクラーの設置が義務づけられている（※）。床面積別のスプリンクラーの設置状況をみると、275 m²以上の GH では 52.2%が、275 m²未満では、93.3%が未設置となっている（設置の状況については消防庁調べ）。

また、設置に要した費用（1 m²あたりの単価）については、9,000 円未満が 44.4%、9,000 円以上～10,000 円未満が 20.0%となっている。（※平成 23 年度末まで経過措置期間有り）

・設置の有無【消防庁調べ】

| | 設置合計 | | 設置義務有 (275 m ² 以上) | | | | 設置義務無 (275 m ² 未満) | |
|-------|-------|-------|----------------------------------|-------|----------|-------------|----------------------------------|-------|
| | 設置有 | 設置無 | 設置有 | 設置無 | うち 違反 | うち 経過措置中 | 設置有 | 設置無 |
| 棟数（注） | 4,129 | 6,322 | 3,987 | 4,351 | 20 | 4,331 | 142 | 1,971 |
| 割合 | 39.5% | 60.5% | 47.8% | 52.2% | 0.5% | 99.5% | 6.7% | 93.3% |

（注）消防庁調査は、GH の棟数で調査している。（調査対象数 10,451 棟）

・設置に要した費用（1 m²あたりの単価）

| 価格帯（費用÷面積） | 施設数 | 割合 |
|-----------------------|-------|--------|
| 9,000 円未満 | 1,362 | 44.4% |
| 9,000 円以上～10,000 円未満 | 615 | 20.0% |
| 10,000 円以上～11,000 円未満 | 275 | 9.0% |
| 11,000 円以上 | 817 | 26.6% |
| 合計 | 3,069 | 100.0% |

② 自動火災報知設備(住宅用を除く)の設置状況及び設置に要した費用

自動火災報知設備(住宅用を除く)については、全てのGHにおいて設置が義務づけられている(※)が、調査時点での未設置が14.1%（設置の状況については消防庁調べ）。また、設置に要した費用については、100万円未満が全体の62.0%となっている。(※平成23年度末まで経過措置期間有り)

・自動火災報知設備の設置状況【消防庁調べ】

| | 設置有 | 設置無 | うち 違反 | うち 経過措置中 |
|-------|-------|-------|----------|-------------|
| 棟数(注) | 8,977 | 1,474 | 25 | 1,449 |
| 割合 | 85.9% | 14.1% | 1.7% | 98.3% |

(注)消防庁調査は、GHの棟数で調査している。(調査対象数 10,451 棟)

・自動火災報知設備の設置に要した費用

| 設置費用 | 施設数 | 割合 |
|-----------------|-------|--------|
| 50万円未満 | 1,003 | 26.1% |
| 50万円以上～100万円未満 | 1,382 | 35.9% |
| 100万円以上～200万円未満 | 1,120 | 29.1% |
| 200万円以上～ | 341 | 8.9% |
| 合計 | 3,846 | 100.0% |

③ 消防機関へ通報する火災報知設備の設置状況及び設置に要した費用

消防機関へ通報する火災報知設備については、GHの大部分において設置が義務づけられている(※)が、調査時点での未設置が27.0%（設置の状況については消防庁調べ）。また、設置に要した費用については、30万円未満が全体の56.0%となっている。(※平成23年度末まで経過措置期間有り)

・消防機関へ通報する火災報知設備の設置状況【消防庁調べ】

| | 設置合計 | | 設置義務有 | | | | 設置義務無 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|----------|-------------|-------|-------|
| | 設置有 | 設置無 | 設置有 | 設置無 | うち 違反 | うち 経過措置中 | 設置有 | 設置無 |
| 棟数(注) | 7,634 | 2,817 | 7,602 | 2,739 | 22 | 2,717 | 32 | 78 |
| 割合 | 73.0% | 27.0% | 73.5% | 26.5% | 0.8% | 99.2% | 29.1% | 70.9% |

(注)消防庁調査は、GHの棟数で調査している。(調査対象数 10,451 棟)

・消防機関へ通報する火災報知設備の設置に要した費用

| 費用 | 施設数 | 割合 |
|----------------|-------|--------|
| 10万円未満 | 323 | 9.8% |
| 10万円以上～30万円未満 | 1,523 | 46.2% |
| 30万円以上～50万円未満 | 773 | 23.4% |
| 50万円以上～100万円未満 | 436 | 13.2% |
| 100万円以上 | 244 | 7.4% |
| 合計 | 3,299 | 100.0% |

(2)建物形態の状況について(単独・併設の別)

G Hの建物形態としては、G H単独で設置されているものが64.6%、他の介護事業所等と併設しているG Hが35.4%となっている。

・単独・併設の別

| | 施設数 | 割合 |
|-----|-------|--------|
| 単独型 | 6,421 | 64.6% |
| 併設型 | 3,523 | 35.4% |
| 合計 | 9,944 | 100.0% |

(3)夜間職員の勤務体制について

夜間（午前2時時点）の勤務体制の状況〔夜間の配置人数（1人・2人）の比較〕

G Hでは、原則として1つのユニット（共同生活住居）に1人以上、夜勤職員を配置することとしている（ただし、2ユニットの場合は1人でも可）。調査結果では、1ユニットのG Hでは1人配置が96.8%、2ユニットでは2人配置が83.5%となっている。

・ユニット別の夜間職員配置人数

| | 夜勤人数 | 施設数 | 割合 |
|-------|------|-------|--------|
| 1ユニット | 1人 | 3,809 | 96.8% |
| | 2人 | 127 | 3.2% |
| | 合計 | 3,936 | 100.0% |
| 2ユニット | 1人 | 866 | 16.5% |
| | 2人 | 4,367 | 83.5% |
| | 合計 | 5,233 | 100.0% |

(4) 地域との連携について

① 避難訓練への地域住民の参加

避難訓練については、G Hの大部分において実施が義務づけられている。避難訓練の実施にあたって近隣住民の参加を求めて行っている割合は、26.5%となっている。

・避難訓練における地域住民の参加

| | 施設数 | 割合 |
|----|-------|--------|
| 有 | 2,632 | 26.5% |
| 無 | 7,318 | 73.5% |
| 合計 | 9,950 | 100.0% |

② 運営推進会議の状況

運営推進会議は、地域との連携や協力をを行うなどの地域との交流を図ることをひとつの目的として、おおむね2ヶ月に1回以上開催することとされている。平成21年1月～12月の開催状況についてみると、6回以上開催しているところが約半数となっている。また、運営推進会議で消防関係者について、出席又は協議をしたことがない事業所が61.0%となっている。

・運営推進会議の開催回数

| | 施設数 | 割合 |
|------|-------|--------|
| 0回 | 374 | 3.8% |
| 1～5回 | 4,784 | 48.3% |
| 6回 | 4,661 | 47.1% |
| 7回以上 | 85 | 0.9% |
| 合計 | 9,904 | 100.0% |

・運営推進会議における消防関係者の参加状況

| | 施設数 | 割合 |
|----------------------------------|-------|--------|
| 1. 運営推進会議に毎回出席した | 186 | 1.9% |
| 2. 運営推進会議の議題により随時出席した | 711 | 7.2% |
| 3. 運営推進会議への出席はないが、会議の議題により随時協議した | 2,934 | 29.9% |
| 4. 出席又は協議をしたことはない | 5,989 | 61.0% |
| 合計 | 9,820 | 100.0% |

2. 調査結果を踏まえた対処方針について

調査結果を踏まえ、当面以下の措置を講じていくこととする。

(1) 消防用設備の整備について

現在スプリンクラー設備の設置義務の無い 275 m^2 未満の認知症高齢者グループホームについて、早期にスプリンクラー設備の整備が図られるよう支援する。併せて、自動火災報知設備及び消防機関に通報する火災報知設備の設置についても支援することとし、そのあり方について検討する。

(2) 地域との連携体制の促進

認知症高齢者グループホームにおいて、非常災害時に地域住民・消防関係者等との円滑な連携が図られるよう、地域住民が参加する避難訓練の実施や、運営推進会議における消防関係者の出席要請などを促す。